

別紙第1

情報計画

要旨	適時に適切な情報を収集し、これを適切に使用して、迅速かつ的確な国民保護措置の実施に資することを目的とします。 このため、<u>可能な限り必要な情報を明確化した上で情報要求を確立し、情報組織的にの構成、運用、業務を有機的に総合一体化し、情報収集、情報共有、情報提供を活動を適切に行います。</u>
----	---

関連する計画等

なし

1 構想

(1) 方針、実施要領

項目 段階	<u>情 報 要 求 必 要 な 情 報</u>	
	最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求
平 素	1 避難が必要となる武力攻撃事態等の兆候 2 要避難住民に関する情報	1 避難実施に必要な事項 2 救援に必要な事項
緊急避難	1 ミサイル発射情報 2 異常な兆候の発見 3 使用された兵器の種類の特定制 4 救急医療方法	1 被害状況 2 安否情報 3 除染材、応急医療用医薬品 4 救急医療の体制
避難準備	1 武力攻撃の予測 2 住民の具体的な避難先 3 避難先までの交通機関 4 具体的な避難の段取り	1 その他避難実施に必要な事項 2 救援を行うのに必要な事項
避 難	1 避難の進捗状況 2 避難準備の進捗状況	1 救援状況 2 避難先地域の状況
避難生活	1 安否情報 2 被災情報 3 避難先地域での生活状況	1 要避難地域の被害状況 2 武力攻撃災害の状況
復 帰	1 何時、どのように復帰するのか 2 復帰先の被害状況 3 復帰の進捗状況	1 安否情報 2 被災情報
生活再建	1 被害状況 2 復旧復興状況	1 国、他県の状況
避難受入	1 受入時期、住民数、経路等 2 受入の進捗状況 3 安否情報 4 受入地域での生活状況	1 要避難地域の被害状況 2 武力攻撃災害の状況

(2) 情報活動の過程

過 程	内 容
① <u>必要な情報要求</u> の決定	対策の重点地域や具体的な対策などを判断するために最も必要な情報を決定します。
② 収集項目・収集方法の決定	<u>情報要求に対応するために</u> 収集しなければならない情報の項目と収集方法を判断します。
③ 情報の収集	どのような情報が必要かを踏まえて「具体的にどのような情報を集めるか」を判断します。 - 県対策本部長等の決断に必要な情報 - 安否情報 - 被災情報 - その他国民保護措置に必要な情報 - すでに収集した情報だけでは状況判断を行うのに不十分、あるいは、すでに収集した情報は信頼性に疑問があり再確認する必要があるなどの理由から追加して収集すべき情報 - 他機関やマスコミ報道から入手した二次災害の発生など重大な事象や事故の事実を確認するための情報
④ 収集情報の処理	
I 記録	(情報の受付) <u>鳥取県総合防災情報システム情報カード</u> などに記録し、一連番号を付けて、 <u>情報一覧表クロノロジー</u> に記録します。
II 評価	信頼性、正確性、重要度などについて判断します。
III 分析	対策上の観点からどのような意味を持っているかを判断し、 <u>分析結果を、情報カードにコメントとして</u> 添付します。
IV 整理	市町村別や情報の種類毎に整理します。
V 提供	国、関係機関等に報告、通報します。
⑤ 情報の使用	提供された情報を使用します。 - 状況の判断に使用します。 - 情報の共有 情報、情報に対する認識、情報に対する県対策本部としての処置、各機関が目指している方向や取組状況に関する情報の共有に使用します。 - 情報の受理及び伝達 必要とする相手に、必要とする内容を、必要とする時期に、正確に伝達することを相互に行います。 - 情報の使用に当たっての留意事項 情報の使用に当たっては、情報セキュリティー等、情報の保全に留意します。

(3) 情報収集体制の整備

ア 情報の収集、分析を行う専門的な人材を育成します。

イ 国民保護に必要な情報管理手段を整備し、情報を常に最新の内容に整備し、使用可能な状態に保ちます。

2 各部局等の役割及び情報の要求・要請

(1) 各部局等の役割

各部局等	役割と収集項目	備 考
共 通	1 情報の収集、連絡、伝達体制の整備 2 緊急連絡体制の整備 3 各機関等との連携要領の確立 4 武力攻撃災害に関する兆候 5 緊急対処事態における災害に関する兆候 6 ゲリラ、特殊部隊の潜入情報 7 N B C R 兵器使用の兆候 8 所管県有施設の被害状況 9 所管施設等への避難住民受入可能状況 10 武力攻撃事態等における県による運送業務に利用可能な 公用車及び動員可能な運転士数等 11 その他知事の命ずる項目又は県対策本部長の求める項目	入手の都度報告
<u>政策統轄総局</u>	<u>1 他部局への応援</u>	
<u>令和の改新戦 略元気づくり 総本部</u>	<u>1 報道機関の状況</u> <u>2 関東地区所在政府機関及び地区の状況</u> <u>3 関西地区所在政府機関及び地区の状況</u> <u>4 東海地区所在政府機関及び地区の状況</u> <u>5 鳥取情報ハイウェイに関すること</u> <u>6 フェイク情報対応実証チームに関すること</u>	
<u>輝く鳥取創造 本部</u>	<u>1 公共交通機関の運行に関する状況（バス・鉄道・航空機 等）及び空港施設等の使用可能状況</u> <u>2 外国人の安否情報・被災情報</u> <u>3 観光客の数、避難状況</u> <u>4 県内在住外国人の数、避難状況</u>	<u>避難に必要な基礎数 字</u>
<u>男女協働未来 創造本部</u>	<u>1 他部局への応援</u>	

各部局等	役割と収集項目	備考
危機管理 部局	1 県内及び周辺地域の総合状況 2 県各部局及び各市町村、関係機関等の活動状況 3 自衛隊の国民保護措置の実施状況 4 備蓄物資の需要・供給状況 5 特殊標章（赤十字標章を除く。）の交付・使用状況 6 生活関連等施設の安全確保状況 7 被災情報 8 ガス（施設）の需要・供給状況 9 防災への活動状況 10 消防機関、消防団、自主防災組織の活動状況 11 避難住民、収容施設の需要・供給状況 12 危険物質等の管理状況 13 救援物資（他部局が所管するものを除く。）の需要・供給状況 14 <u>避難行動要支援者（外国人を除く。）の数、避難状況</u> 15 <u>避難所の運営状況</u> 16 <u>避難施設の被害・使用可能状況</u>	
総務部	1 県の公有財産の被害・使用可能状況 2 電話（施設）の需要・供給状況 3 職員の受入・派遣（要請）状況 4 関東地区所在政府機関及び地区の状況 5 関西地区所在政府機関及び地区の状況 6 東海地区所在政府機関及び地区の状況 7 鳥取情報ハイウェイに関すること 4 <u>私立学校等の児童・生徒、教員の数、避難状況</u> 5 <u>私立学校等の被害・使用可能状況</u> 6 <u>県有車両の需要・供給状況</u>	
地域 社会 振興部	1 公共交通機関の運行に関する状況（バス、鉄道、航空機等） 1-2 自衛隊、米軍の武力攻撃排除活動状況 3 私立学校等の児童・生徒、教員の数、避難状況 4 私立学校等の被害・使用可能状況 2-5 安否情報・被災情報 3 <u>文化財の保護状況</u>	避難に必要な基礎数字
観光交流局	1 外国人の安否情報・被災情報 2 観光客の数、避難状況 3 県内在住外国人の数、避難状況	

福祉保健部	1 一般病院、感染症指定医療機関等の被害・使用可能状況 2 要配慮者（外国人を除く。）に係る施設の被害・使用可能状況 3 医療、助産等の配置状況（医師・看護師・助産師等、医薬品・医療用資機材、臨時医療施設） 4 一般病院患者・医師等の数、避難状況 5 一般病院救護班の派遣可能状況 6 避難行動要支援者（外国人を除く。）の数、避難状況 6-7 避難行動要支援者（外国人を除く。）に係る施設の避難状況 7-8 感染症の発生・防疫状況 9 避難所の運営状況 8-10 避難施設の被害・使用可能状況 9-11 毒物、劇物等の管理状況 10-12 赤十字標章の交付・使用状況 11-13 日本赤十字社の活動状況 12-14 ボランティアの受入・派遣状況 13-15 義援金受入・配分状況	
-------	---	--

各部局等	役割と収集項目	備考
<u>子ども家庭部</u>	<u>1 児童福祉施設等の被害・使用可能状況</u>	
生活環境部	1 飲料水の需要・供給状況 2 生活必需品（被服、寝具その他）の需要・供給状況 3 埋葬、火葬の需要・供給状況 4 し尿処理状況 5 廃棄物処理状況 6 応急仮設住宅の需要・供給状況 7 入浴施設の需要・供給状況 8 国民生活状況	
商工労働部	1 物資運送状況（トラックその他） 2 商工業関連の被害状況 3 避難住民の離職状況 4 救援物資の受入・配分状況	
農林水産部	1 農林水産業団体との連絡体制の整備 2 農林漁業者の避難体制把握 3 食品の需要・供給状況 4 農林水産業関連の被害状況 5 家畜伝染病の発生・防疫状況 6 海上の漂流物に関する情報	
県土整備部	1 道路、 空港 、港湾、漁港施設の使用可能状況 2 公共土木施設の被害状況 3 土木資機材等の需要・供給状況	
会計管理部	1 <u>県有車両の需要・供給状況他部局への応援</u>	

企業局	1 電気の供給状況 2 工業用水の供給状況 3 発電施設、県営工業用水の被害状況	
病院局	1 県立病院の被害・使用可能状況 2 県立病院患者、医師等の数、避難状況 3 県立病院救護班の派遣可能状況	
教育委員会	1 公立学校等の児童・生徒、教職員の数、避難状況 2 公立学校、給食施設等の被害・使用可能状況 3 文化財 の保護状況	
警察本部	1 武力攻撃事態関連情報 2 テロ関連情報 3 治安関連情報 4 交通関連情報 5 避難関連情報 6 被災者関連情報 7 武力攻撃災害関連情報 8 関係機関情報	

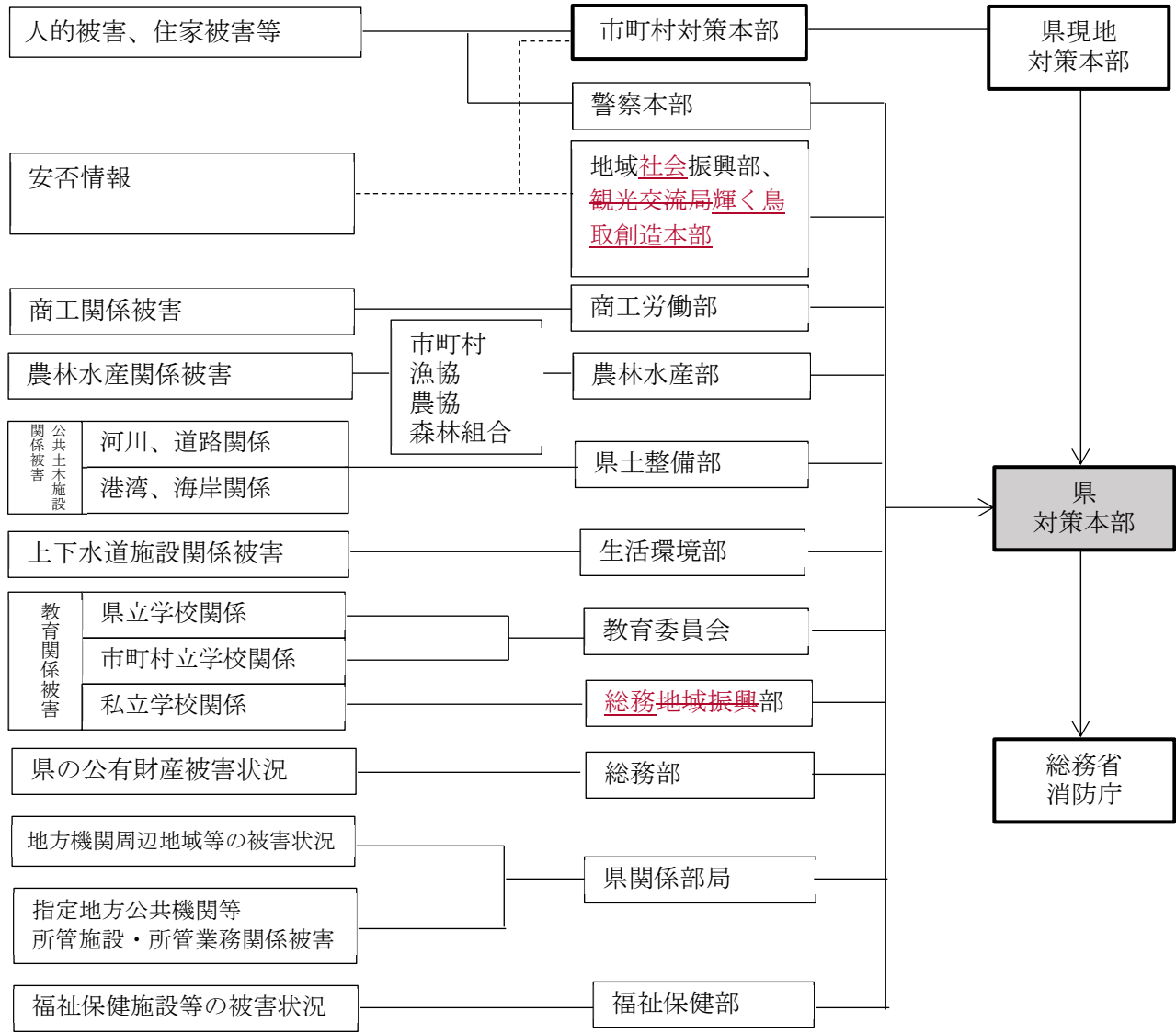
(2) 情報収集系統

指定行政機関等	指定地方行政機関等	収集担当担任部局等	
内閣府		令和の改新戦略本総務部	
国家公安委員会		警察本部	
警察庁	中国四国管区警察局	警察本部	
防衛省	陸上自衛隊第8普通科連隊	危機管理部局	地域社会振興部
	海上自衛隊舞鶴地方総監部		
	航空自衛隊第3輸送航空隊		
	自衛隊鳥取地方協力本部		
	中国四国防衛局 美保防衛事務所		
金融庁		商工労働部	
消費者庁		生活環境部	
こども家庭庁		子ども家庭部	
デジタル庁		令和の改新戦略本部	
総務省	中国総合通信局	令和の改新戦略本総務部	危機管理部局
消防庁		危機管理部局	
法務省		総務部	
公安調査庁		警察本総務部	
外務省		輝く鳥取創造本部観光交流局	

財務省	中国財務局	鳥取財務事務所	令和の改新戦略本総務部	
	神戸税関	境税関支署	令和の改新戦略本総務部	
国税庁			令和の改新戦略本総務部	
文部科学省			教育委員会	
<u>スポーツ庁</u>			地域社会振興部	
文化庁			教育委員会	地域社会振興部
厚生労働省	中国四国厚生局		福祉保健部	
	鳥取県労働局		商工労働部	
農林水産省	中国四国農政局		農林水産部	
林野庁	近畿中国森林管理局	鳥取森林管理署	農林水産部	
水産庁			農林水産部	
経済産業省	中国経済産業局		商工労働部	
	中国四国産業保安監督部		危機管理部局	
資源エネルギー庁			生活環境部	
中小企業庁			商工労働部	
原子力規制委員会			危機管理部局	

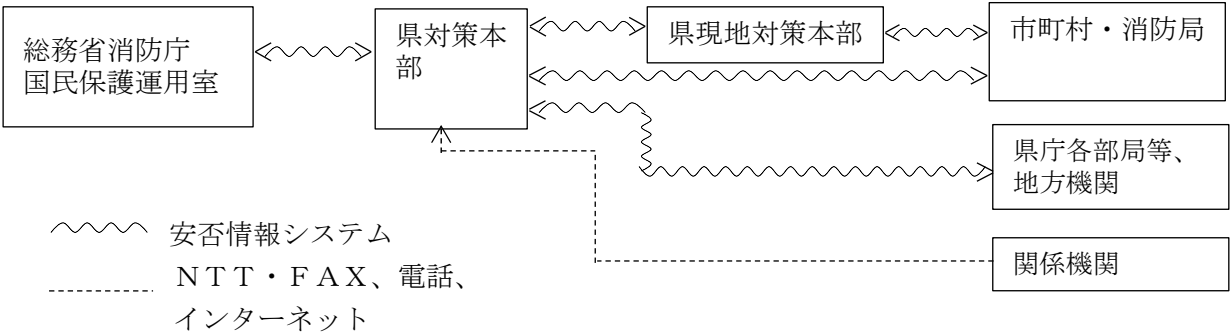
指定行政機関等	指定地方行政機関等		収集担任部局等	
国土交通省	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所 倉吉河川国道事務所 日野川河川事務所 境港湾・空港整備事務所	県土整備部	輝く鳥取創造本 地域振興部
	中国運輸局	鳥取運輸支局 鳥取運輸支局境庁舎	商工労働地域 振興部 県土整備部	
	大阪航空局	美保空港事務所	県土整備部	地 域 社会 振興部
	東京航空交通管制部		県土整備部	地 域 社会 振興部
国土地理院			県土整備部	
観光庁			輝く鳥取創造 本部観光交流局	
気象庁	大阪管区气象台	鳥取地方气象台	危機管理 部局	
海上保安庁	第八管区海上保安本部	境海上保安部	危機管理 部局	警察本部 農林水産部
環境省			生活環境部	
全般収集			東京本部	

(3) 安否情報、被災情報の報告・伝達系統

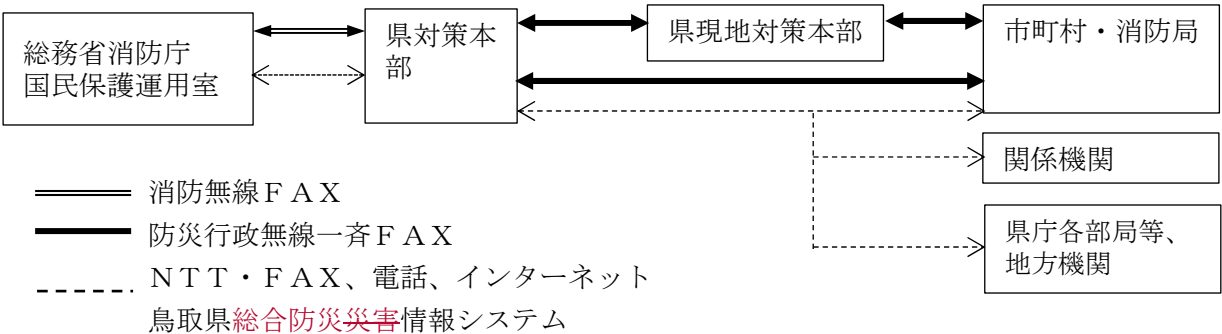


(4) 安否情報、被災情報の報告・伝達手段

ア 安否情報



イ 被災情報の報告・伝達手段



(5) 情報収集・伝達体制

ア 体制

段階	情報収集体制				
	体制	危機管理 部局	県対策本部		各部局（実施部）
平素	通常監視	危機対策・情報課 災害情報センター			
避難準備	非常監視		連絡員の派遣 A		連絡員の派遣 B
避難	非常監視				
避難生活	非常監視				情報所の設置
復帰	非常監視		情報集約 センター		
生活再建	通常監視	危機対策・情報課 災害情報センター			

イ 連絡員の派遣を求める基準

レベル	派遣先	業務内容
A	国現地対策本部、市町村、避難先地方公共団体	情報交換、連絡調整
B	指定地方行政機関、指定（地方）公共機関	

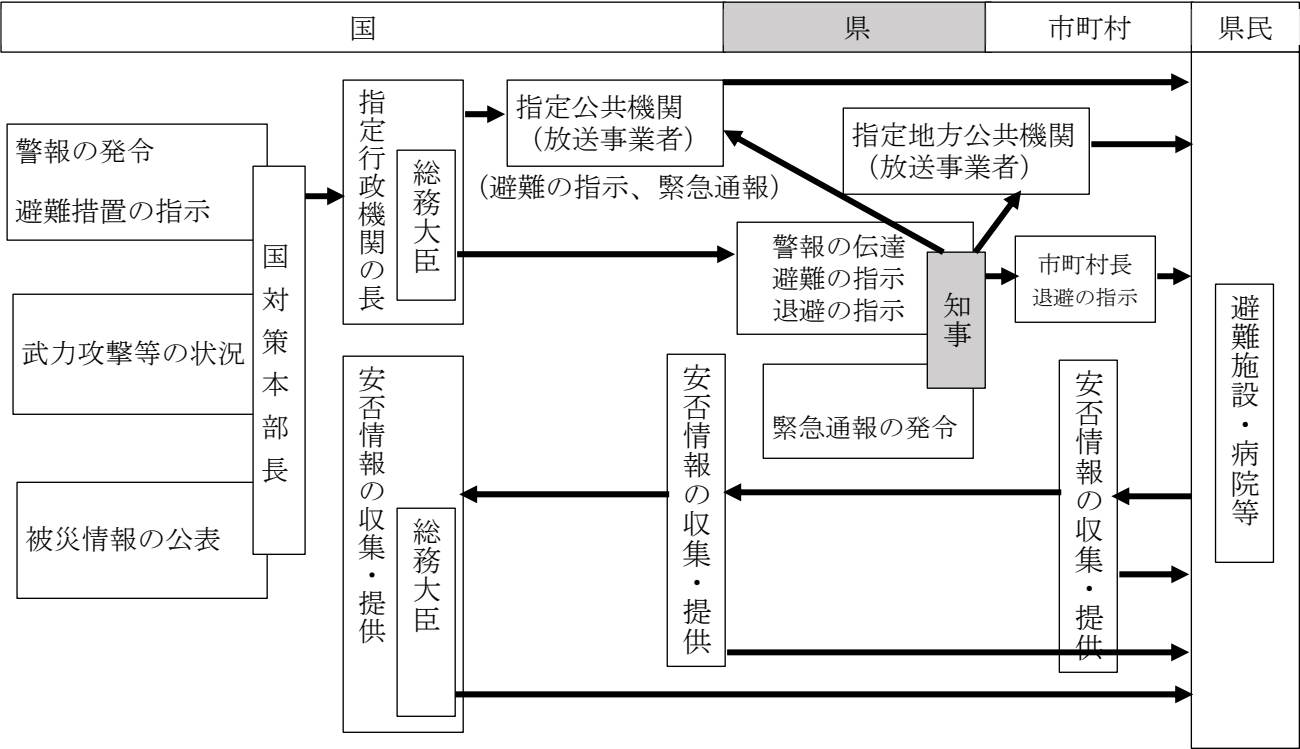
(6) 住民への情報提供

知事（~~元気づくり総和の改新戦略~~本部）は、住民に対して、国民保護措置に関する正確で、かつ、十分な情報を提供し、県民の不安と混乱を防止します。この際、市町村や放送事業者、通信社、新聞社、CATV事業者、コミュニティFM放送、ソーシャルメディア等と連携し、防災行政無線、Lアラート、あんしんトリピーメール、ホームページ、~~SNSツイッター、フェイスブック~~等の適切な方法により、事態の推移に応じ、迅速に提供します。

次の情報項目の各内容については、相手国等への情報提供による国民保護措置等への影響及び個人情報保護の保護を考慮し、慎重に検討の上、提供します。

情報項目	情報内容
国民保護措置を実施するに至った状況	相手国、時期、場所、方法、現状、今後の予測、被害想定
国民の保護のための措置に関する情報	実施時期、場所、方法、現状、今後の予測
武力攻撃の状況	1 武力攻撃の状況 (1) どのような武力攻撃が行われたか 2 武力攻撃災害の状況 (1) 火災、建物の破壊、死傷者の発生状況など 3 国民の保護のための措置の実施状況 (1) 住民の避難状況 (2) 交通機関や道路の状況 (3) 臨時に設けられた収容施設や病院等の状況 4 被災情報 (1) 被害の統計的情報
危険情報	1 警報 (1) 武力攻撃事態等の現状及び予測 (2) 武力攻撃事態が迫り、又は現に武力攻撃が発生したと認められる地域 (3) 住民及び公私の団体に対し周知させるべき事項 ・避難措置の指示が発令される見込み ・住民の心掛け 2 緊急通報 (1) 武力攻撃災害の現状及び予測 (2) 住民及び公私の団体に対し周知させるべき事項
個人に関する情報	安否情報

住民への情報提供系統図



※弾道ミサイル発射に係る全国瞬時警報システム（J－A L E R T）による情報伝達

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるとして国が判断した場合、情報を伝達する必要がある地域に対して、防災行政無線（屋外拡声器等）や緊急速報メール等で直接県民に弾道ミサイルの発射情報の伝達や避難の呼びかけがあります。

~~(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとして判断した場合~~

~~①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ~~

~~——②直ちに避難することの呼びかけ~~

~~——③落下情報等についての情報~~

~~——④追加情報~~

~~(2) 日本の上空を通過した場合~~

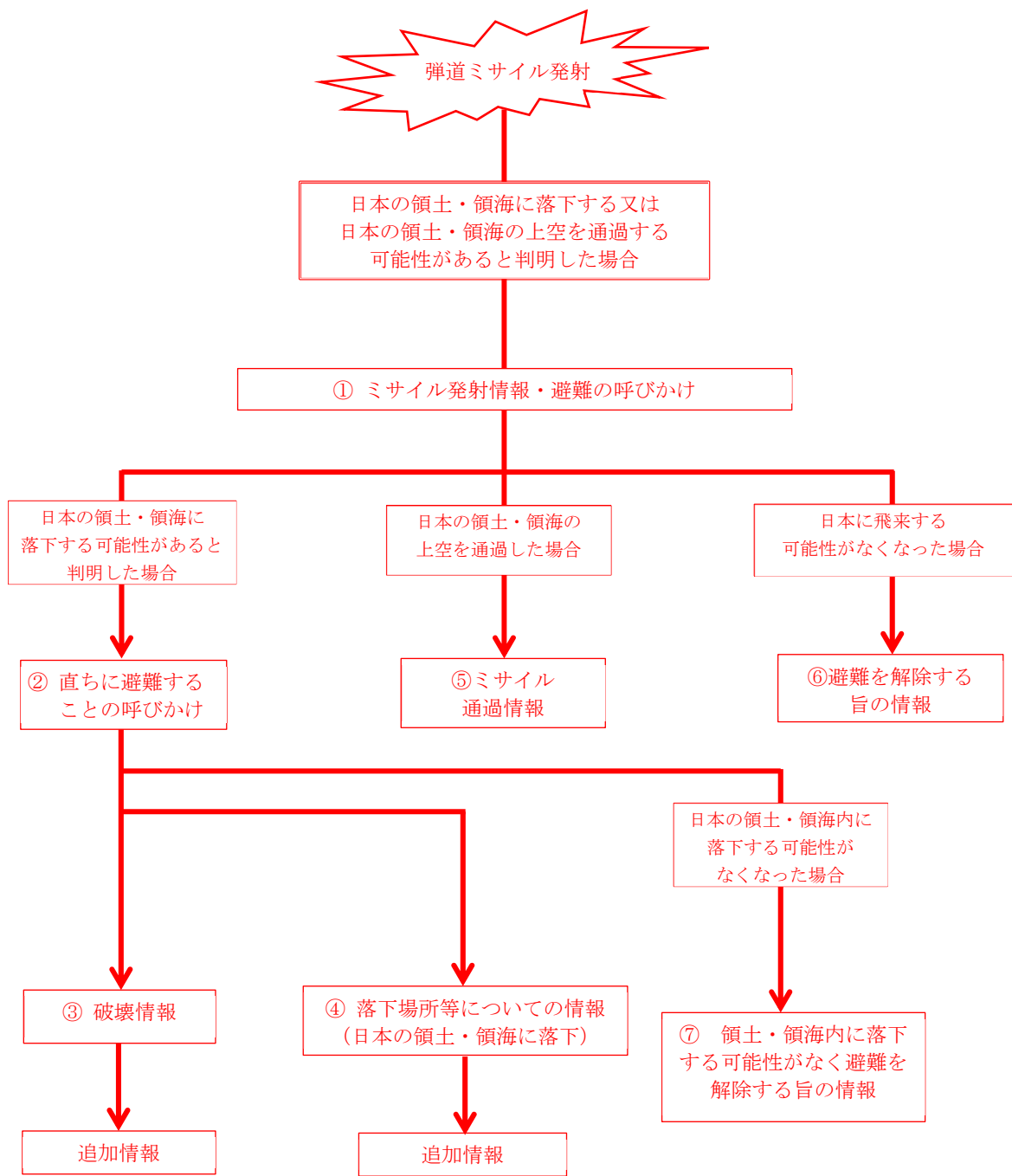
~~①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ~~

~~②ミサイル通過情報~~

~~(3) 日本の領海外の海域に落下した場合~~

~~①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ~~

~~②落下場所等についての情報~~



※ 伝達される情報の内容

この場合、県では、下記のとおり県民の具体的な避難行動について、あんしんトリピーメール、SNS ツイッター、フェイスブック等での伝達や市町村・防災関係機関の広報手段等によって発射情報等初期情報の情報伝達に努めるとともに、引き続いて避難行動をはじめとした県民の取るべき行動について市町村等と協力して迅速に県民に周知し、安全の確保に努めます。

例文（※状況により文面や内容を変更することがあります。）

- 屋外にいる場合 「できる限り頑丈な建物や地下に避難してください。」
- 建物がない場合 「物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。」
- 屋内にいる場合 「窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。」

(7) 避難に関する情報の収集

情報の収集手段	情報の収集内容
ヘリコプターテレビ電送システム（県が所有するヘリコプターに限ります。）	県対策本部の指示により、状況調査等映像を各受信端末設置機関へ配信します。
防災情報提供システム	想定される救援実施場所の気象情報等を収集します。
消防吏員	武力攻撃災害の兆候発見等について消防吏員から受報します。
洋上漁船	各漁業協同組合に対して警報等を伝達するとともに、県指導用海岸局（境港無線局）を通じて洋上の漁船を確認します。

(8) 武力攻撃災害の兆候の通報

ア 消防吏員等の通報

武力攻撃災害の兆候を発見した者から通報を受理した消防吏員、警察官、海上保安官は、速やかにその旨を市町村長に通報し、市町村長に通報することができないときは、速やかに知事（危機管理部局）に通報するものとします。

イ 市町村長の通知

市町村長は、消防吏員等から通報を受け、武力攻撃災害等及びその兆候と対処の必要を認めるときは、速やかに知事（危機管理部局）に通知するものとします。

ウ 知事の通知

通報・通知を受けた知事（危機管理部局）は、必要と認めた場合、その旨を関係機関・団体へ通知します。

(9) 安否情報

安否情報の収集・整理・報告に関しては、消防庁が運用する安否情報システムを利用します。

ただし、安否情報システムが利用できない場合は、電子メール・ファクシミリ・電話等を利用します。

ア 安否情報の収集

(7) 収集項目

避難住民（負傷・疾病の住民も含む）	氏名、出生の年月日、男女の別、住所、国籍（日本国籍を有しない者に限る。）、その他個人を識別するための情報、負傷又は疾病の状況、現在の居所、連絡先その他安否の確認に必要と認められる情報、照会に対する回答に関する同意 ・親族・同居者への回答の可否 ・知人への回答の可否 ・親族、同居者、知人以外の者への回答又は公表の可否
死亡した住民	氏名、出生の年月日、男女の別、住所、国籍（日本国籍を有しない者に限る。）、その他個人を識別するための情報、死亡の日時、場所及び状況、死体の所在、照会への回答に関する家族等の同意

(4) 市町村長が行う安否情報の収集

市町村長（要避難市町村）は、避難先市町村長の協力を受け、以下のとおり安否情報を収集するものとします。

- ・避難住民の誘導の際、避難住民等から任意で情報収集
- ・避難住民名簿の作成による情報収集（住民基本台帳、外国人登録原票等市町村が平素から行政事務の円滑な遂行のために保有する情報を参考に作成）
- ・消防局からの情報収集
- ・市町村が管理する医療機関、諸学校等からの情報収集
- ・各警察署への照会
- ・安否情報を保有する運送機関、医療機関、大規模事業所等の関係機関への協力要請（当該協力は各機関の業務の範囲内で行われ、各機関の自主的な判断に基づくことに留意）

a 避難住民から任意で情報収集する場合の留意事項

情報収集に際しては、安否情報の開示について同意する場合、併せて同意を得るものとします。

この場合における同意の方法については、原則として、包括的に安否情報を開示するか否かについての同意を得るものとします。（開示する安否情報の種類を限定したり、開示する対象を限定するなどの同意については、やむを得ない場合に限り行います。）

なお、安否情報の開示について同意を得たことを証明するため、安否情報の収集時にできる限り本人の自筆の署名、押印等を求めるものとします。

(5) 知事が行う安否情報の収集

知事（地域社会振興部・観光交流局輝く鳥取創造本部）は、以下のとおり安否情報を収集します。

- ・市町村長からの報告による情報収集（必要に応じて自ら情報収集を行う。）
- ・県の開設した避難所における情報収集
- ・県が管理する医療機関、諸学校等からの情報収集
- ・警察への照会
- ・安否情報を保有する運送機関、医療機関、報道機関等の関係機関への協力要請（当該協力は各機関の業務の範囲内で行われ、各機関の自主的な判断に基づくことに留意）

(エ) 警察の安否情報通知

警察は、死体の見分、身元確認、遺族等への遺体の引渡し等を行ったときは、それらの情報について、県対策本部が行う収集活動に協力するよう努めるものとします。

県対策本部は通知を受けた情報を地域社会振興部・輝く鳥取創造本部観光交流局に伝達します。

イ 安否情報の整理

知事（地域社会振興部・観光交流局輝く鳥取創造本部）は、市町村から報告を受けた安否情報及び自ら収集した安否情報について整理します。

この際、できる限り重複を排除する等、情報の正確性の確保に努め、重複している情報や必ずしも真偽が定かでない情報については、その旨が分かるように整理します。

ウ 安否情報の報告

(ア) 市町村長から知事に対する安否情報の報告

市町村長は、以下のとおり、収集した安否情報を知事に報告するものとします。

a 報告の方法

原則として、「武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続その他の必要な事項を定める省令」（平成 17 年総務省令第 4 4 号）（以下「安否情報省令」という。）に規定する様式第 1 号及び第 2 号の安否情報収集様式により収集し、様式第 3 号の内容を安否情報システムを用いて行います。

ただし、事態が急迫している場合その他この方法によることができない場合には、口頭、電話その他の方法により安否情報の報告を行うことができます。

b 報告の時期

① 安否情報の報告は、断片的な安否情報を収集するたび逐次報告を行う必要はなく、武力攻撃事態等の推移や避難住民等の誘導、避難住民等の救援その他の国民の保護のための措置の実施状況を勘案し、市町村長の判断により、取りまとめた情報を知事に報告するものとします。

② 知事は、必要に応じ、市町村長に対し安否情報を報告すべき時期を適宜指定します。この場合、市町村長は当該時期に従って報告するものとします。

③ 知事は、特に必要があると認める場合には、市町村長に対し、死亡者及び重傷者等についての安否情報を優先的に報告するよう求めます。この場合、市町村長は求められた安否情報について断片的であっても報告するものとします。

(イ) 知事から総務大臣に対する安否情報の報告

知事は、以下のとおり、自ら収集し、又は市町村及び指定（地方）公共機関から報告を受けた安否情報について総務大臣に報告します。

a 報告の方法

報告の方法については、市町村長から知事への報告に準じて行います。

b 報告の時期

安否情報については、取りまとめた情報を遅滞なく総務大臣に報告します。

なお、総務大臣から報告の時期の指定があった場合、定められた時期に従って報告します。

エ 安否情報の回答、提供

(ア) 安否情報の照会の受付

- a 知事（地域社会振興部・観光交流局輝く鳥取創造本部）は、安否情報の照会窓口、電話及び F A X 番号、メールアドレスについて、県対策本部を設置すると同時に住民に周知します。
- b 住民は、安否情報を照会する場合には、安否情報省令に規定する様式第 4 号に必要な事項を記載し、県広報センター対策本部に設置する対応窓口に提出することにより照会します。

ただし、安否情報の照会を緊急に行う必要がある者や遠隔地に居住している者など、書面の提出によることができない者については、口頭や電話、メールなどでの照会も可能です。

安否情報省令様式第 4 号の記載必要事項	受付に当たっての留意事項
・ 照会をする理由 ・ 照会に係る者を特定するために必要な事項等	・ 口頭、電話による照会にあつては、記載必要事項の内容を聴取すること ・ 安否情報を保有しているかどうか早急に判明する場合であつて、当該情報を保有していないときは、その旨を伝えること ・ 必要に応じて本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、外国人登録証明書等）の提示を求めること（窓口における書面の提出以外の場合にあつても同様）

(イ) 安否情報の回答及び提供

a 回答の可否

知事（地域社会振興部・観光交流局輝く鳥取創造本部）は、以下の区分に従い、安否情報の回答及び開示を行います。

回答の要件	回答項目	備考
- 当該照会に係る安否情報を保有及び整理していること - 当該照会が不当な目的によるものではないこと - 安否情報が、不当な目的に使用されるものではないこと	- 避難情報 - 死亡・負傷の情報	「不当な目的」とは他人の安否を知ることが社会通念上相当と認められる必要性ないし合理性がないにも関わらず、その安否情報を探索しようとするをいいます。 （例）債権を取り立てるため債務者の所在を聞き出す 等 「不当な目的に使用」 （例）住民の住所、氏名等を転記して名簿を作成し、これを不特定多数の者に頒布、販売 等
- 照会に係る者の同意を得たとき - その他公益上特に必要があると認めるとき	- 氏名 - 生年月日 - 性別 - 住所 （国籍）	- 照会に係る者の同意については、原則として、武力攻撃事態等における安否情報の収集時に、併せて同意を得るものとします。 「公益上特に必要があると認めるとき」については、個人の情報を保護することによる利益と安否情報を公にすることの公益上の必要性との比較衡量を行い、公益上の必要性のほうが高いと判断されるときを指します。 - 公益上の必要性の判断には、開示する情報の範囲の判断も含まれるものであり、公益上の必要性から報道機関に安否情報を開示する場合においても、「居所」について具体的な地番までは示さず、「〇〇市内の避難所」「病院」等にとどめ、「負傷又は疾病の状況」については、「重傷」「全治〇週間」等にとどめるなどの個人情報の保護に配慮すること。

b 回答の方法

安否情報の回答は、原則として、安否情報省令に規定する様式第5号の安否情報回答書に必要な事項を記載した書面を窓口で交付することにより行います。

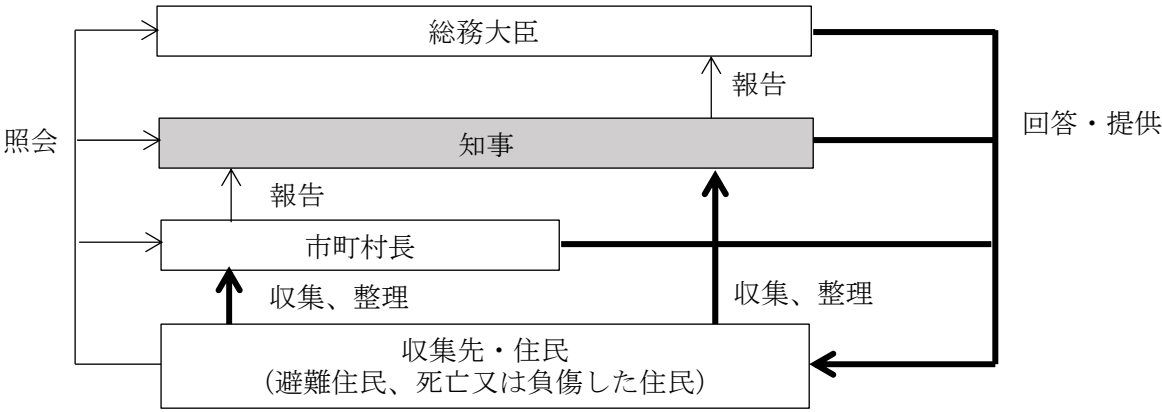
ただし、安否情報の照会方法に応じて電子メールの送信、ファクシミリ装置を用いた送信、口頭、電話その他の方法による回答も可能とします。

安否情報を回答した場合は、照会を行った者の氏名等及び回答した安否情報の内容等について、できる限り回答を行った担当者、回答の相手の氏名や連絡先等の回答状況を記録します。

(ウ) 個人の情報の保護への配慮

a 知事は、個人情報である安否情報の取扱いについては十分留意すべきことを職員に周知徹底するとともに、安否情報データの管理を徹底します。

b 安否情報の回答に当たっては、必要最小限の情報の回答にとどめるものとし、負傷又は疾病の状況の詳細、死亡の状況等個人情報の保護の観点から特に留意が必要な情報については、安否情報回答責任者が判断します。



(エ) 日本赤十字社に対する協力

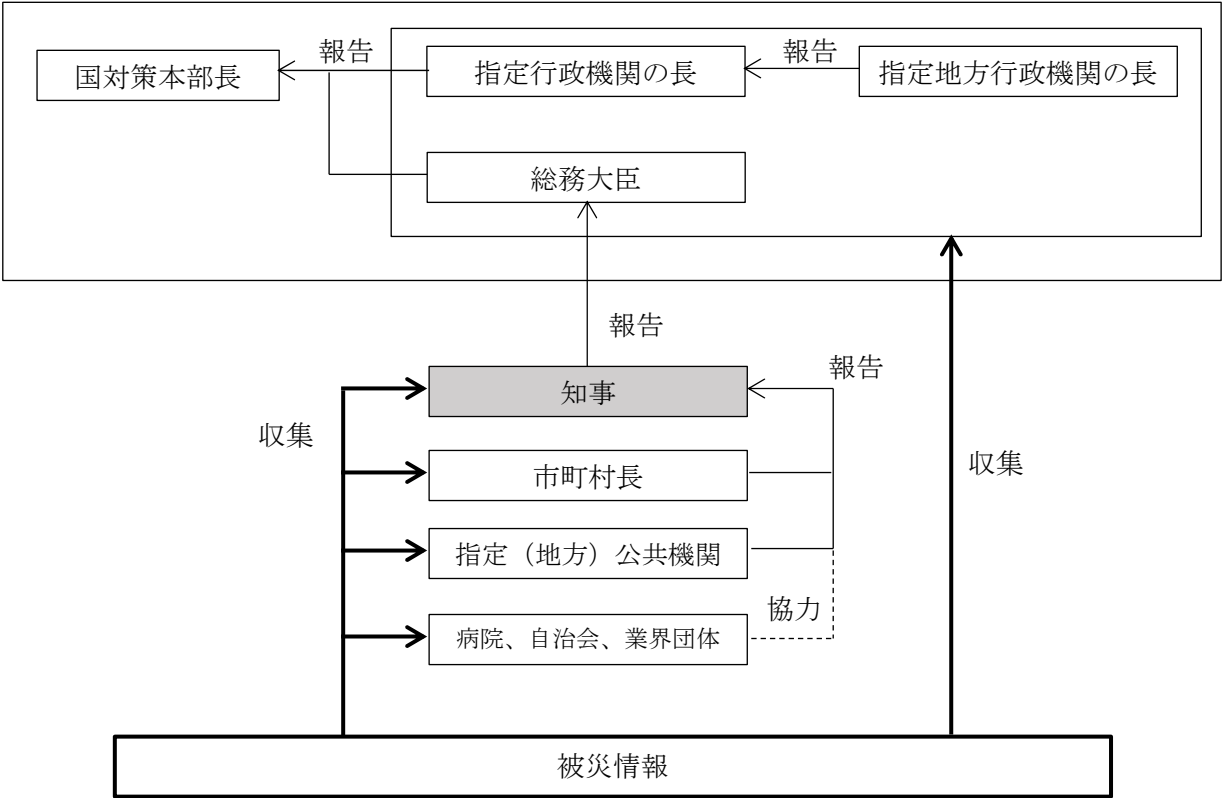
知事（観光交流局輝く鳥取創造本部）は、日本赤十字社県支部の要請があったときは、当該要請に応じ、その保有する外国人に関する安否情報を提供します。

当該安否情報の提供に当たっても、個人の情報の保護に配慮しつつ、情報の提供を行います。

(オ) 市町村長による安否情報の回答、提供

市町村長による安否情報の県への報告及び照会に対する回答は、県に準じて行うものとします。

(10) 被災情報



ア 被災情報の収集

(ア) 県の被災情報収集

知事（各部局等）は、鳥取県総合防災災害情報システム、電話、防災行政無線その他の通信手段により、武力攻撃災害が発生した日時及び場所又は地域、発生した武力攻撃災害の状況の概要、人的及び物的被害の状況等の被災情報を収集し、県対策本部へ集約します。

(イ) 警察の被災情報収集

警察は、関係機関との協力等により、武力攻撃災害の発生に伴う各種被災情報の収集に努め、警察庁等への報告を行うほか、県等の関係機関との情報連絡による情報共有を図ります。

イ 被災情報の報告

(ア) 市町村の被災情報報告

県は、被災情報の収集に当たっては、原則として鳥取県総合防災災害情報システムを活用し、市町村に対し、火災・災害等即報要領（昭和 59 年 10 月 15 日消防第 267 号消防庁長官通知）等に基づき報告を求めます。

ただし、弾道ミサイル攻撃等、特に緊急を要する場合については、別途消防庁の定める手続きに従い直ちに報告を求めます。

(イ) 県の被災情報報告

県は、自ら収集し、又は市町村及び指定（地方）公共機関から報告を受けた被災情報の第一報については火災・災害等即報要領に基づき消防庁に報告するとともに、第一報を消防庁に報告した後も、随時被災情報の収集に努め市町村に報告を求めることとし、収集した情報について下記の被災情報の報告様式に従い、消防庁が指定する時間に報告します。

また、新たに重大な災害が発生した場合など、必要と判断した場合は、速やかに、火災・災害等即報要領に基づき、消防庁に報告します。

ただし、弾道ミサイル攻撃等、特に緊急を要する場合については、別途消防庁の定める手続きに従い、直ちに消防庁に報告します。

ウ 被災情報の報告様式

被災情報の報告様式は以下のとおりです。ただし、弾道ミサイル攻撃等、特に緊急を要する場合の被災情報の報告は、別途消防庁により示された様式に基づき行うものとします。

年 月 日に発生した〇〇〇による被害（第 報）
平成 年 月 日 時 分
鳥取県

- 1 武力攻撃災害が発生した日時、場所（又は地域）
（1）発生日時 平成 年 月 日
（2）発生場所 〇〇市△△町A丁目B番C号（北緯 度、東経 度）
2 発生した武力攻撃災害の状況の概要
3 人的・物的被害状況

市町村名	人的被害				住家被害		その他
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	
			重症	軽傷			
			(人)	(人)			

※ 可能な場合、死者について、死亡地の市町村名、死亡の年月日、性別、年齢及び死亡時の概況を一人ずつ記入してください。

市町村名	年月日	性別	年齢	概況

(11) 住民避難に関する事項の報告

住民避難が必要となる状況が生じた場合、被災情報とは別に、「様式 避難に関する事項」（平成 25 年 3 月 28 日付消防運第 25 号消防庁国民保護運用室長通知）により市町村等から情報収集するとともに消防庁に報告します。

(12) 関係資料の基礎調査

- 国民保護計画や避難マニュアルなどの修正に必要な、次に掲げる基礎調査を実施します。
- ア 一般地誌に関する資料（山系、水系、地質、交通、通信等）
 - イ 避難、救援に関する資料
 - ウ 生活関連等施設に関する情報
 - エ 生活基盤等の確保に関する資料
 - オ 武力攻撃災害の除去、軽減に関する資料
 - カ 関係機関の計画

3 地図

(1) 使用する地図

- ア 鳥取県災害対策本部地図（1/25,000、~~平成 15 年度版~~）による表示
- イ 国土地理院発行地形図（1/25,000）による表示
※使用に当たっては、できるだけ最新の地図を使用し、修正測量年に注意します。
- ウ G P S (Global Positioning System)による表示

(2) 位置の表示

座標（緯度経度）と地先を使用します。優先は、座標表示とします。

※世界測地系に基づく緯度経度表示とします。

例：鳥取県庁（鳥取市東町 1 丁目 271 番地、「北緯 35 度 30 分 13 秒、東経 134 度 14 分 17 秒」）

【表示】(353013、1341417)、鳥取市東町 1 丁目 271 番地

(3) 記号・符号

被害状況などの表示に使用する記号・符号は統一されたものを使用します。

4 報告、通報

県対策本部は、国対策本部、各部局及び市町村対策本部に対し、適時、状況等に関する情報を提供します。

(1) 報告通報項目

項 目	報告・通報内容	様 式
消防庁に対する被害状況等報告事項	1 武力攻撃災害即報 2 住民避難に関する措置に係る情報	・火災・災害時即報要領報告様式 ・被災情報の報告様式 ・様式「避難に関する事項」（平成 25 年 3 月消防庁国民保護運用室長通知）
県における被害状況収集	1 県の公有財産被害状況調 2 私立学校等被害状況調 3 社会福祉施設等の被害状況調 4 一般被害状況調 5 一般被害の内訳 6 災害救助法適用状況 7 災害救助法適用状況 8 商工関係被害状況調 9 農林水産関係被害状況調 10 土木関係被害状況調 11 企業局関係被害状況調 12（県立、市町村立）学校等被害状況調災害状況調 13 被害状況調	別表 1 別表 2 別表 3 別表 4 （付表 1） （付表 2） （付表 3） 別表 5 別表 6 別表 7 別表 8 別表 9
市町村から県に対する報告		

(2) 緊急報告（通報）

状況の変化、極めて重大な損害等、緊急を要する事項を速やかに報告（通報）します。

(3) 受領報告

住民の保護に関する重要な指示等を受領した場合、これを受領し、かつ、正確に理解したことを発信者に対し、速やかに報告します。

(4) 実行報告

指示の受領者が県対策本部長に対し、指示事項を終了したとき、実行状況を報告します。

指示事項実行中に県対策本部長が新たに重要な決定を行ったとき、重要な段階に到達したとき等、その途上においても積極的に行います。

5 報告様式

別冊 資料編を参照

添付書類 付紙第 1 「情報収集計画」

付紙第 1

情報収集計画

1 平素の段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1	武力攻撃予測事態の兆候			危機管理 <u>部局</u>	
	2	武力攻撃事態の兆候			危機管理 <u>部局</u>	
	3	武力攻撃災害の兆候			危機管理 <u>部局</u>	
	4	緊急処理事態の兆候			危機管理 <u>部局</u>	
	5	緊急処理事態の災害の兆候			危機管理 <u>部局</u>	
	6	地域人口数			地域 <u>社会</u> 振興部	
	7	避難行動要支援者等の数		避難行動要支援者、病人、入院患者、児童	危機管理 <u>部</u> 福祉保健部	
	8		国名簿	国国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	9		市町村名簿	市町村国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	10		指定（地方）行政機関名簿	指定（地方）行政機関国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	11		指定（地方）公共機関名簿	指定（地方）公共機関国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	12		報道機関名簿	報道機関名、所在地、電話、FAX、メール	令和の改新戦略 元気づくり総本部	
	13		有線放送事業者名簿	報道機関名、所在地、電話、FAX、メール、放送エリア	令和の改新戦略 本総務部	
	14		警察施設名簿	警察施設名、所在地、電話、FAX、メール	警察本部	
	15	国際軍事情勢に係る情報		我が国周辺的情勢、軍事的脅威	警察本部	
	16	国際テロ情勢に係る情報		NBCRテロ等各種テロ情勢、対日テロ情勢	警察本部	
	17		関係機関との連携に係る情報	関係機関の種別、任務、連絡先、計画内容、連携可能部分等	警察本部	
	18		物資及び資材の整備・備蓄に係る情報	避難住民の誘導、交通規制、警戒、広報、汚染防護等用途別の物資・資材の整備・備蓄、機関別の保有物資・資材・保有量、調達先	警察本部	
	19		情報通信に係る情報	有効な避難の指示等の広報手段、関係機関との情報通信手段、有効な映像情報伝達システム、非常通信手段、通信統制・制限等が行われる場合等	警察本部	
	20		訓練に係る情報	必要な訓練内容、効果的な訓練方法、他都道府県の訓練情報等	警察本部	
2 避難	1		隣接県名簿	隣接県国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	2		消防機関名簿	消防機関国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 <u>部局</u>	
	3		ヘリポート状況一覧	ヘリポート名、所在地、管理者名、防災無線、電話、FAX、メール、燃料備蓄量、整備の可否	危機管理 <u>部局</u>	
	4		公用車一覧	車種、ナンバー、乗車定員、最大積載量、管理所属、保管場所	各部局	
	5		運転主名簿	運転主の所属、氏名、連絡先等	会計管理者	
	56		私立学校名簿	私立学校名、所在地、電話、FAX、メール、児童・生徒数、教員数	総務 <u>地域</u> 振興部	
	67		鉄道事業者名簿	鉄道事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、列車所在地、台数、輸送可能人数、除雪列車種別、台数	輝く鳥取創造本 <u>地域</u> 振興部	
	78		バス事業者名簿	バス事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、バス所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 <u>地域</u> 振興部	
	89		トラック事業者名簿	トラック事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、トラック所在地、台数、輸送可能量	商工労働部	
	910		線路状況一覧	線路の名称、運行可能列車重量、運行可能速度、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 <u>地域</u> 振興部	
	104		障がい者施設名簿	施設名、所在地、電話、FAX、メール、入所可能人数	福祉保健部	
	112		高齢者施設名簿	施設名、所在地、電話、FAX、メール、入所可能人数	福祉保健部	
	123		児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）名簿	施設名、所在地、電話、FAX、メール、入所可能人数	子ども家庭福祉 保健部	
	134		道路状況一覧	国道、県道の名称、延長、幅員、区分、車線数、橋梁強度、カーブ半径、トンネル高さ、特殊・大型車輛通行不能箇所	県土整備部	
	145		除雪事業者名簿	除雪事業者名、所在地、電話、FAX、メール、除雪車輛種別、台数	県土整備部	
	156		空港状況一覧	空港名、所在地、滑走路延長、利用可能航空機種別、機数、管理者名、電話、FAX、メール	輝く鳥取創造本 県土整備部	
	167		港湾・漁港状況一覧	港湾・漁港名、所在地、利用可能船舶種別、隻数、管理者名、電話、FAX、メール	県土整備部	
	178		農道、林道状況一覧	農道、林道の名称、延長、幅員、区分、車線数、通行可能車	農林水産部	
	189		避難住民の誘導に係る情報	住民の居住実態、避難行動要支援者の居住実態及び避難支援関係者、地区別の集合施設・避難経路・運送手段・運送担当機関、指定避難所、救援物資集積所	警察本部	
	1920		交通規制に係る情報	道路網、幹線道路の整備状況、交通規制要点、危険箇所、道路情報表示板等施設実態、各道路管理者・連絡先	警察本部	

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
3 救援	1		避難施設名簿	避難施設名、所在地、収容可能人数、備蓄物資の種別、数量、管理者の名称、電話、FAX、メール	危機管理 部局	
	2		緊急避難物資状況一覧	緊急避難物資の種別、数量、所在地、管理者の名称、電話、FAX、メール	危機管理 部局	
	3		県の公有財産表	品目、所在地、管理者等	総務部	
	4		商工業団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール	商工労働部	
	5		医師団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、人数	福祉保健部	
	6		歯科医師団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、人数	福祉保健部	
	7		看護師団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、人数	福祉保健部	
	8		助産師団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、人数	福祉保健部	
	9		薬剤師団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、人数	福祉保健部	
	10		一般病院名簿	一般病院名、所在地、電話、FAX、メール、ベッド数、医師数、看護師数、助産師数	福祉保健部	
	11		感染症指定医療機関等名簿	感染症指定医療機関等名、所在地、電話、FAX、メール、入院可能人数	福祉保健部	
	12		医療派遣チーム	チームの編成、編成数	福祉保健部 病院局	
	13		備蓄医薬品	種類、数量、場所、連絡先	福祉保健部	
	14		医療、助産、救護所	開設適地	福祉保健部	
	15		火葬施設名簿	火葬施設名、所在地、電話、FAX、メール、火葬能力	生活環境部	
	16		埋葬施設名簿	埋葬施設名、所在地、電話、FAX、メール、埋葬能力	生活環境部	
	17		葬祭事業者名簿	葬祭事業者名、所在地、電話、FAX、メール、遺体搬送能力	生活環境部	
	18		生活関連物資等事業者名簿	生活関連物資等事業者名、所在地、電話、FAX、メール、生活関連物資等品目、数量	生活環境部	
	19		仮設住宅事業者名簿	仮設住宅事業者名、所在地、電話、FAX、メール、仮設住宅供給能力	生活環境部	
	20		仮設住宅建設可能地一覧	仮設住宅建設可能地名、所在地、電話、FAX、メール、仮設住宅建設可能戸数、電気、上下水道状況	生活環境部	
	21		仮設住宅用資材	仮設住宅用資材、応急修理資材の供給可能量	生活環境部 農林水産部	
	22		公営住宅等の状況	県営住宅、県職員住宅、市町村住宅、市町村職員住宅	生活環境部	
	23		防疫関係連絡先名簿	市町村担当課名、所在地、電話、FAX、メール	生活環境部	
	24		入浴施設名簿	施設名、所在地、電話、FAX、メール、収容能力	生活環境部	
	25		給水点	場所、給水可能量、飲料水の可否	生活環境部	
	26		食料備蓄量	米穀、乾パン、乾燥米穀の保有状況	農林水産部	
	27		弁当供給業者名簿	業者名、所在地、電話、FAX、メール、緊急時提供可能食数	農林水産部	
	28		災害救助用米穀保管倉庫一覧	業者名、所在地、電話、FAX、メール、保有数量	農林水産部	
	29		農業団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール	農林水産部	
	30		林業団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール、木材可能供給量	農林水産部	
	31		水産業団体名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール	農林水産部	
	32		獣医師団体名簿	獣医師団体名、所在地、電話、FAX、メール	農林水産部	
	33		家畜飼料等事業者名簿	家畜飼料等事業者名、所在地、電話、FAX、メール、家畜飼料供給能力	農林水産部	
	34		建設業協会名簿	団体名、所在地、電話、FAX、メール	県土整備部	
	35		土木建築資材一覧	建設業協会名、所在地、電話、FAX、メール、土木建築資材品目、数量	県土整備部	
	36		県立病院名簿	県立病院名、所在地、電話、FAX、メール、ベッド数、医師数、看護師数、助産師数	病院局	
	37		文化財名簿	文化財名、種別、所有者等所在地、電話、FAX、メール	地域社会振興部 教育委員会	
	38		学校等名簿	学校等名、所在地、電話、FAX、メール、児童・生徒数、教員数、保管危険物	総務地域振興部 教育委員会	
	39		給食施設名簿	給食施設名、所在地、電話、FAX、メール、供給可能食数	教育委員会	
4 武力攻撃 災害への 対処	1		生活関連等施設の安全確保に係る情報	種別ごとの施設の所在地、名称、管理者、連絡窓口、セキュリティシステム、緊急時マニュアル、被災時の影響、警戒ポイント等	警察本部	
	2		危険区域等	河川、海岸、ダム、砂防、急傾斜地、治山施設	県土整備部	
	3		生活関連等施設管理者名簿	生活関連等施設管理者国民保護担当所属、所在地、防災無線、電話、FAX、メール	危機管理 部局	
	4		危険物質等取扱者名簿	危険物質等取扱者名、所在地、電話、FAX、メール、危険物質等の種別、数量	危機管理 部局	
	5		危険物貯蔵所名簿	危険物貯蔵所名、所在地、電話、FAX、メール、危険物の種別、数量	危機管理 部局	
	6		ガス事業者名簿	ガス事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、ガス供給量	危機管理 部局	
	7		電気通信事業者名簿	電気通信事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、通信設備供給量	令和の改新戦略 本総務部 危機管理 部局	
	8		電気事業者名簿	電気事業者国民保護担当所属、所在地、電話、FAX、メール、電気供給量	企業局	
	9		電力施設名簿	発電所、発電用ダム、変電所、送電系統図、所在地、電話、FAX、メール、電気供給量	企業局	
	10		工業用水施設名簿	工業用水施設名、所在地、電話、FAX、メール、工業用水供給量	企業局	

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
4 武力攻撃 災害への 対応	11		毒物劇物営業者等名簿	毒物劇物営業者等名、所在地、電話、毒物劇物種別（一般・農薬用品目・特定品目の別）	福祉保健部	
	12		下水道事業者名簿	下水道事業者名、所在地、電話、FAX、メール、下水処理能力	生活環境部	
	13		廃棄物処理事業事業者名簿	一般・産業廃棄物処理事業事業者名、所在地、電話、FAX、メール、廃棄物処理能力	生活環境部	
	14		清掃事業者名簿	清掃事業者名、所在地、電話、FAX、メール、清掃能力	生活環境部	
	15		し尿処理事業事業者名簿	し尿処理事業事業者名、所在地、電話、FAX、メール、し尿処理能力	生活環境部	
	16		死亡獣畜処理施設名簿	死亡獣畜処理施設名、所在地、電話、FAX、メール、死亡獣畜処理能力	生活環境部	
	17		特定物資事業者名簿	特定物資事業者名、所在地、電話、FAX、メール、特定物資品目、数量	生活環境部	
	18		上水道事業者名簿	水道事業者、水道水供給事業者名、所在地、電話、FAX、メール、上水供給能力	生活環境部	
	19		海上漂流物	位置、場所、種類、発見者、回収者、保管場所、危険の有無	農林水産部	

2 緊急避難段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1		ミサイル発射情報	準備している国、燃料の注入、発射、飛翔状況、迎撃状況、着弾位置	危機管理 部 局	
	2		異常な兆候の発見	異常な発症例のパターン、多くの人が一斉に異常を訴える、大量の鳥等が死ぬ	危機管理 部 局	
	3		使用された兵器の種類の特定	NBC 兵 兵器	危機管理 部 局警察本部	
	4		救急医療方法	国による専門情報	福祉保健部	
	5		気象情報	風向、風速、気温、日照、湿度、降水量、気圧、大気現象等	危機管理 部 局	
	6		被害状況	被害地域、程度	危機管理福祉保健部	
	7		安否情報		地域社会振興部	
	8		除染剤、応急医療用医薬品	保管の位置、種類、数量、輸送時間	福祉保健部	
	9		救急医療の体制	国による専門家チームの派遣	福祉保健部	

3 避難準備段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1		避難措置の指示	どの地域が、いつ、どこに、どのように避難するのか	危機管理 部 局	
	2		相手国に係る情報	相手 敵 国の具体的な武力攻撃動向（目的、手段、態様、規模、時期等）	警察本部	
	3		自衛隊、米軍の対応に係る情報	自衛隊・米軍の対応状況・確定事項・対応方針等	危機管理 部 局 地域社会振興部 警察本部	
	4		武力攻撃災害、テロ等緊急対応事態に係る情報	県内における武力攻撃災害、テロ等緊急対応事態発生の可能性・態様・規模・時期等	警察本部	
	5		地域人口数		地域社会振興部	
	6		避難行動要支援者等数	避難行動要支援者、病人	危機管理 部 福祉保健部	
	7		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協議事項	警察本部	
	8		情報通信に係る情報	広報手段、関係機関との情報通信手段、非常通信手段、通信統制・制限等の有無・内容	警察本部	
	9		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協力・連携事項	警察本部	
	10		県内の武力攻撃災害発生状況	発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局	
	11		県有施設等の被害状況	被災施設、被害状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局 総務部	
2 避難	1		避難準備の進捗状況		危機管理 局 部	
	2		線路の使用可能状況	線路の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本 地域振興部	
	3		列車の使用可能状況	使用可能列車の所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 地域振興部	
	4		バスの使用可能状況	使用可能バスの所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 地域振興部	
	5		トラックの使用可能状況	使用可能トラックの所在地、台数、輸送可能量	商工労働部	
	6		県内在住外国人の連絡先	外国人の氏名、性別、住所、電話、国籍	輝く鳥取創造本 部観光交流局	
	7		情報ハイウェイの使用可能状況	情報ハイウェイの損壊箇所、被害状況	令和の改新戦略 本総務部	
	8		在宅障がい者の状況	障がい者の氏名、性別、住所、電話、障がい 害 の種別、重度	危機管理 部 福祉保健部	
	9		在宅高齢者の状況	高齢者の氏名、性別、住所、電話、障がい 害 の種別、重度	危機管理 部 福祉保健部	

10	在宅母子、児童の状況	母子、児童の氏名、性別、住所、電話	子ども家庭福祉保健部
11	海上の使用可能状況	海上の安全、漂流物	農林水産部
12	船舶の使用可能状況	使用可能船舶の所在地、台数、輸送可能人数	農林水産部
13	農道、林道の使用可能状況	農道、林道の損壊箇所、被害状況、積雪状況	農林水産部
14	道路の使用可能状況	道路の損壊箇所、被害状況、積雪状況	県土整備部

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
2 避難	15		河川の危険状況	河川の危険箇所、危険度	県土整備部	
	16		急傾斜地等の危険状況	急傾斜地等の危険箇所、危険度	県土整備部	
	17		空港の使用可能状況	空港の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本部 県土整備部	
	18		港湾・漁港の使用可能状況	港湾・漁港の損壊箇所、被害状況	県土整備部	
	19		公園の利用可能状況	県立公園の損害箇所、被害状況	生活環境部	
	20		避難住民の誘導に係る情報	警報・避難の指示の内容、要避難地域、要避難住民数、各地区集合施設、避難先（所）、避難経路、自衛隊の使用道路、運送計画、避難行動要支援者の避難確保体制、避難所要期間、住民等への広報内容、滞在者・旅行者の所在実態・対応、県外避難先の受入体制	警察本部	
	21		交通規制に係る情報	避難経路、幹線道路の交通障害の有無、自衛隊・米軍の使用道路、避難経路周辺の危険箇所、交通規制方法、交通規制要点、各道路管理者の対応状況	警察本部	
	22		所管県有施設の避難住民受入可能状況	(通信手段確保の状況を含む)	各部局	
3 救援	1	救援準備の進捗状況			危機管理局部	
	2		避難先地域市町村の収容可能状況	避難先地域市町村の収容可能人数	危機管理局部	
	3		避難先地域一般病院の使用可能状況	科別入院可能人数	危機管理局部	
	4		避難先地域県立病院の使用可能状況	科別入院可能人数	危機管理局部	
	5		避難先地域感染症指定医療機関等の使用可能状況	入院可能人数	危機管理局部	
	6		安否情報（避難住民）	避難住民の氏名、年齢、性別、避難先	地域社会振興部	総務省
	7		安否情報（負傷者）被災情報（人的被害）	負傷者の氏名、年齢、性別、避難先、負傷程度	地域社会振興部	総務省
	8		安否情報（死者）被災情報（人的被害）	死者の氏名、年齢、性別、遺体安置所	地域社会振興部	総務省
	9		要避難地域一般病院の状況	科別入院患者の人数、重度特別な避難方法を要する人の人数	福祉保健部	
	10		一般病院の医療チーム派遣可能状況	派遣可能医師、看護師等の人数	福祉保健部	
	11		要避難地域感染症指定医療機関等の状況	感染症患者の種別、人数、重度	福祉保健部	
	12		受入地域一般病院の使用可能状況	科別入院可能人数	福祉保健部	
	13		一般病院の医療チーム派遣可能状況	派遣可能医師、看護師等の人数	福祉保健部	
	14		県内病院の医療チーム派遣要請状況	派遣希望医師、看護師等の人数	福祉保健部	
	15		受入地域感染症指定医療機関等の使用可能状況	入院可能人数	福祉保健部	
	16		障がい者施設の受入可能状況	障がい者施設の受入可能人数	福祉保健部	
	17		高齢者施設の受入可能状況	高齢者施設の受入可能人数	福祉保健部	
	18		児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）の受入可能状況	児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）の受入可能人数	子ども家庭福祉保健部	
	19		鳥取砂丘こどもの国の受入可能状況	鳥取砂丘こどもの国の受入可能人数	子ども家庭福祉保健部	
	20		避難施設のライフライン不足状況	電力、ガス、上水道、下水道、通信施設の不足品目、数量	危機管理福祉保健部	
	21		避難施設生活環境状況	避難施設的生活環境、衛生状況、問題点	生活環境部	
	22		避難施設廃棄物処理状況	避難施設の廃棄物発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	23		避難施設し尿処理状況	避難施設のし尿発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	24		県営住宅の受入可能状況	県営住宅の受入可能人数	生活環境部	
	25		受入可能入浴施設状況	受入可能入浴施設名、収容可能人数、問題点	生活環境部	
	26		災害救助用米穀の要請状況	要請救援物資の要請者、数量、受入場所、施設等	農林水産部	
	27		農業大学校の受入可能状況	農業大学校の受入可能人数	農林水産部	
	28		花回廊の受入可能状況	花回廊の受入可能人数	農林水産部	
	29		土地開発公社所有地の受入可能状況	土地開発公社所有地の受入可能人数	県土整備部	
	30		住宅供給公社所有地の受入可能状況	住宅供給公社所有地の受入可能人数	生活環境部	
	31		空港、港湾、漁港用地の受入可能状況	空港、港湾、漁港用地の受入可能状況	輝く鳥取創造本部 県土整備部	
	32		県立公園の受入可能状況	県立公園の受入可能人数	生活環境県土整備部	
	33		要避難地域県立病院の状況	科別入院患者の人数、重度特別な避難方法を要する人の人数	病院局	

334	県内の避難先地域県立病院の使用可能状況	科別入院可能人数、県立病院の被害状況、医師・看護師・医薬品等の不足状況	病院局	
345	県立病院の医療救護班派遣可能状況	派遣可能医師、看護師等の人数	病院局	
356	児童・生徒受入状況	受入児童・生徒の氏名、学年、避難前通学学校名、避難施設名	教育委員会	
367	教職員受入状況	受入教職員の氏名、避難前勤務学校名、避難施設名	教育委員会	
378	公立学校等の受入可能状況	公立学校等受入可能児童、生徒数	教育委員会	
389	職員宿舍教職員住宅の受入可能状況	職員宿舍教職員住宅の受入可能人数	総務部	
3940	少年自然の家等の受入可能状況	少年自然の家等の受入可能人数	教育委員会	
41	物資及び資材の調達に係る情報	危機の態様、避難規模等に応じた物資・資材の必要量、調達先	警察本部	

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
3 救援	402	医療・養護関係施設等に係る情報	総合病院、特別養護老人ホーム、刑務所等の避難体制・見通し・支援の必要性	警察本部		
	43	避難受け入れに係る情報	避難施設、避難住民数、受け入れ時期、運送計画、避難経路	警察本部		
	414	避難先地域市町村の収容可能状況	避難先地域市町村の収容可能人数	危機管理部局		
	425	備蓄物資の使用可能状況	使用可能備蓄物資の品目、数量、所在	危機管理部局		
	436	救援物資の要請状況	要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部		
	447	救援物資の不足状況	不足救援物資の品目、数量	商工労働部		
	458	救援物資の要請状況	要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部		
	469	他県等の医療チーム派遣可能状況	派遣可能医師、看護師等の人数	危機管理部局		
	4750	私立学校の受入可能状況	私立学校受入可能児童・生徒数	総務地域振興部		
	51	県職員住宅の受入可能状況	県職員住宅の受入可能人数	総務部		
	4852	工業団地の受入可能状況	工業団地の受入可能人数	商工労働部		
	4953	県対策本部による直接運送業務に利用可能な公用車数	車種、ナンバー、乗車定員、最大積載量、管理所属、保管場所	各部局		
	5054	県対策本部による直接運送業務に動員可能な運転士数	運転士の所属、氏名、連絡先等	各部局		
4 武力攻撃災害への対応	1	生活関連等施設の安全確保に係る情報	各施設の自主警戒状況、警察による警備強化の必要性、必要な警備体制	警察本部		

4 避難段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1	相手国に係る情報	相手国との具体的な武力攻撃動向（目的、手段、態様、規模、時期等）	警察本部		
	2	自衛隊、米軍の対応に係る情報	自衛隊・米軍の対応状況・確定事項・対応方針等	危機管理部局 地域社会振興部 警察本部		
	3	武力攻撃災害、テロ等緊急対応事態に係る情報	県内における武力攻撃災害、テロ等緊急対応事態発生の可能性・態様・規模・時期等	警察本部		
	4	関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協議事項	警察本部		
	5	情報通信に係る情報	広報手段、関係機関との情報通信手段、非常通信手段、通信統制・制限等の有無・内容	警察本部		
	6	関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協力・連携事項	警察本部		
	7	県内の武力攻撃災害発生状況	発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局		
	8	県内の武力攻撃災害の兆候	発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局		
	9	県有施設等の被害状況	被災施設、被害状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局 総務部		
2 避難	1	避難の進捗状況		各部局		
	2	線路の使用可能状況	線路の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本 地域振興部		
	3	列車の使用可能状況	使用可能列車の所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 地域振興部		
	4	バスの使用可能状況	使用可能バスの所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 地域振興部		
	5	トラックの使用可能状況	使用可能トラックの所在地、台数、輸送可能量	商工労働部		
	6	県内在住外国人の連絡先	外国人の氏名、性別、住所、電話、国籍	輝く鳥取創造本 部観光交流局		
	7	情報ハイウェイの使用可能状況	情報ハイウェイの損壊箇所、被害状況	令和の改新戦略 本総務部		
	8	農道、林道の使用状況	農道、林道の損壊箇所、被害状況、積雪状況	農林水産部		
	9	道路の使用状況	道路の損壊箇所、被害状況、積雪状況	県土整備部		
	10	河川の危険状況	河川の危険箇所、危険度	県土整備部		
	11	急傾斜地等の危険状況	急傾斜地等の危険箇所、危険度	県土整備部		
	12	空港の使用状況	空港の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本 部		
	13	港湾・漁港の使用状況	港湾・漁港の損壊箇所、被害状況	県土整備部		
	14	公園利用可能状況	県立公園の損壊箇所、被害状況	生活環境部		

15	避難住民の誘導に係る情報	警報・避難の指示の内容、要避難地域、要避難住民数、各地区集合施設、避難先（所）、避難経路、自衛隊の使用道路、運送計画、避難行動要支援者の避難確保体制、避難所要期間、住民等への広報内容、滞在者・旅行者の所在実態・対応、県外避難先の受入体制	警察本部
16	交通規制に係る情報	避難経路、幹線道路の交通障害の有無、自衛隊・米軍の使用道路、避難経路周辺の危険箇所、交通規制方法、交通規制要点、各道路管理者の対応状況	警察本部

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
3 救援	1	救援の進捗状況			危機管理 部局	
	2		避難先地域市町村の収容状況	避難先地域市町村の収容人数	危機管理 部局	
	3		避難先地域一般病院の使用状況	科別入院人数	危機管理 部局	
	4		避難先地域県立病院の使用状況	科別入院人数	危機管理 部局	
	5		避難先地域感染症指定医療機関等の使用状況	入院人数	危機管理 部局	
	6		安否情報（避難住民）	避難住民の氏名、年齢、性別、避難先	地域 社会 振興部	総務省
	7		安否情報（負傷者）被災情報（人的被害）	負傷者の氏名、年齢、性別、避難先、負傷程度	地域 社会 振興部	総務省
	8		安否情報（死者）被災情報（人的被害）	死者の氏名、年齢、性別、遺体安置所	地域 社会 振興部	総務省
	9		受入地域感染症指定医療機関等の使用状況	入院人数	福祉保健部	
	10		障がい者施設の受入状況	障がい者施設の受入人数	福祉保健部	
	11		高齢者施設の受入状況	高齢者施設の受入人数	福祉保健部	
	12		児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）の受入状況	児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）の受入人数	子ども 家庭福祉 保健部	
	13		鳥取砂丘こどもの国の受入状況	鳥取砂丘こどもの国の受入人数	子ども 家庭福祉 保健部	
	14		避難施設のライフライン不足状況	電力、ガス、上水道、下水道、通信施設の不足品目、数量	危機管理 福祉 保健部	
	15		県営住宅の受入状況	県営住宅の受入人数	生活環境部	
	16		受入入浴施設状況	受入入浴施設名、収容人数、問題点	生活環境部	
	17		災害救助用米穀の要請状況	要請救援物資の要請者、数量、受入場所、施設等	農林水産部	
	18		農業大学校の受入状況	農業大学校の受入人数	農林水産部	
	19		花回廊の受入状況	花回廊の受入人数	農林水産部	
	20		土地開発公社所有地の受入状況	土地開発公社所有地の受入人数	県土整備部	
	21		住宅供給公社所有地の受入状況	住宅供給公社所有地の受入人数	生活環境部	
	22		空港、港湾、漁港用地の受入状況	空港、港湾、漁港用地の受入状況	輝く鳥取創造 本部 県土整備部	
	23		県内の避難先地域県立病院の使用可能状況	科別入院可能人数、県立病院の被害状況、医師・看護師・医薬品等の不足状況	病院局	
	24		県立病院の医療看護班派遣状況	派遣可能医師、看護師等の人数	病院局	
	25		児童・生徒受入状況	受入児童・生徒の氏名、学年、避難前通学学校名、避難施設名	教育委員会	
	26		教職員受入状況	受入教職員の氏名、避難前勤務学校名、避難施設名	教育委員会	
	27		公立学校等の受入状況	公立学校等受入児童、生徒数	教育委員会	
	28		職員宿舎教職員住宅の受入状況	職員宿舎教職員住宅の受入人数	総務部	
	29		少年自然の家等の受入状況	少年自然の家等の受入人数	教育委員会	
	30		物資及び資材の調達に係る情報	危機の態様、避難規模等に応じた物資・資材の必要量、調達先	警察本部	
	310		避難受入に係る情報	避難施設、避難住民数、受入時期、運送計画、避難経路	警察本部	
	321		避難先地域市町村の収容状況	避難先地域市町村の収容人数	危機管理 局部	
	332		備蓄物資の使用状況	使用備蓄物資の品目、数量、所在	危機管理 局部	
	343		救援物資の要請状況	要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	354		救援物資の不足状況	不足救援物資の品目、数量	商工労働部	
	365		他県等の医療チーム派遣状況	派遣医師、看護師等の人数	危機管理 局部	
	376		私立学校の受入状況	私立学校受入可能児童・生徒数	総務 地域 振興部	
	38		県職員住宅の受入状況	県職員住宅の受入人数	総務部	
	397		工業団地の受入状況	工業団地の受入人数	商工労働部	
	3840		県対策本部による直接運送業務に利用可能な公用車数	車種、ナンバー、乗車定員、最大積載量、管理所属、保管場所	各部局	
	3941		県対策本部による直接運送業務に動員可能な運転士数	運転士の所属、氏名、連絡先等	各部局	
4 武力攻撃災害への対応	1		生活関連等施設の安全確保に係る情報	各施設の自主警戒状況、警察による警備強化の必要性、必要な警備体制	警察本部	

5 避難生活段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			

1 共通	1		相手国に係る情報	相手 敵 国の具体的な武力攻撃動向（目的、手段、態様、規模、時期等）	警察本部	
	2		自衛隊、米軍の対応に係る情報	自衛隊・米軍の対応状況・確定事項・対処方針等	危機管理 局 部 地域 社会 振興部 警察本部	
	3		武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態に係る情報	県内における武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態発生の可能性・態様・規模・時期等	警察本部	
	4		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協力・連携事項、応援部隊等の受入状況	警察本部	
	5		情報通信に係る情報	広報手段、関係機関との情報通信手段、非常通信手段、通信統制・制限等の有無・内容	警察本部	
	6		関係機関との連携に係る情報	県等関係機関の復旧活動状況、関係機関との協力事項	警察本部	
	7		特殊標章・身分証明書の交付・使用に係る情報	関係機関における特殊標章・身分証明書の交付・使用状況	危機管理 局 部 警察本部	
	8	被災情報		被災状況、住民被害、人的被害	各部署	
	9	県内の武力攻撃災害発生状況		発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部署	
	10		県有施設等の被害状況	被災施設、被害状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部署 総務部	
種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部署等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
2 避難	1	児童・生徒、避難状況		被災児童・生徒の氏名、学年、避難前通学学校名、避難施設名	教育委員会	
	2	教員避難状況		被災教員の氏名、避難前勤務学校名、避難施設名	教育委員会	
	3		交通規制に係る情報	避難経路、幹線道路の交通障害の有無、自衛隊・米軍の使用道路、避難経路周辺の危険箇所、交通規制方法、交通規制要点、各道路管理者の対応状況、空港・港湾・JRの使用の可否又は有無	警察本部	
	4		交通規制に係る情報	緊急通行車両の指定・標章交付状況、緊急交通路の指定が必要な路線	警察本部	
	5		応急措置の実施に係る情報	県内における武力攻撃災害の発生状況、緊急通報の発令状況・内容、拡大等の見通し、生活関連等施設の自主警戒状況、治安関係情報、警備強化が必要な施設、施設の被災状況、被災者の有無、影響範囲、汚染等拡大の見通し、立入制限・避難指示・警戒区域の設定・交通規制が必要な区域、救助・二次災害防止・汚染拡大防止に必要な措置、住民等の避難状況	警察本部	
3 救援	1	避難先地域市町村の収容状況		避難先市町村の収容人数、性別、年齢、避難行動要支援者人数	危機管理 局 部	
	2		備蓄物資の使用可能状況	使用可能備蓄物資の品目、数量、所在	危機管理 局 部	
	3		救援物資の要請状況	要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	4		救援物資の不足状況	不足救援物資の品目、数量	商工労働部	
	5		被災情報（その他）	被害の種別、品目、数量等	危機管理 局 部	
	6		職員派遣要請状況	派遣要望職員の職種、人数	総務部	
	7		職員受入要請状況	受入要望職員の職種、人数	総務部	
	8	県有施設への避難受入状況		受入状況、施設、設備の状況	総務部	
	9		消費者物価指数	消費者物価指数	総務 地域振興 部	
	10		NPO、ボランティア活動状況	NPO、ボランティアの人数、活動内容	政策統括 総局 福祉保健部	
	11		避難施設のライフライン不足状況	電力、ガス、上水道、下水道、通信施設の不足品目、数量	危機管理福祉保健部	
	12		義援金の状況	義援金の額	福祉保健部	
	13		義援物品の状況	義援物品の種別、数量	危機管理 局 部	
	14		一般病院の使用可能状況	一般病院の被害状況、医師、看護師、医薬品等不足状況	福祉保健部	
	15		避難施設における感染症発生状況	感染症患者の種別、所在、人数、重度	福祉保健部	
	16	避難施設生活環境状況		避難施設の生活環境、衛生状況、問題点	生活環境部	
	17		避難施設廃棄物処理状況	避難施設の廃棄物発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	18		避難施設し尿処理状況	避難施設のし尿発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	19		被災情報（ライフライン）	上水道、下水道の被災箇所、被害の種別、重度	生活環境部	
	20		生活関連物資等需給状況	生活関連物資等事業者名、品目、販売数量、価格状況	生活環境部	
	21		特定物資在庫状況	特定物資事業者名、品目、在庫数量、価格状況	生活環境部	
	22		災害救助用米穀の要請状況	要請救援物資の要請者、数量、受入場所、施設等	農林水産部	
	23		被災情報（ライフライン）	電気の供給状況、被害状況、復旧状況・見通し	企業局	
	24		被災情報（ライフライン）	ガスの供給状況、被害状況、復旧状況・見通し	危機管理 局 部	
	25		被災情報（ライフライン）	通信の疎通状況、被害状況、復旧状況・見通し	令和の改新戦略 本総務部	
	26		県立病院の使用可能状況	県立病院の被害状況、医師、看護師、医薬品等不足状況	病院局	
	27		物資及び資材の調達に係る情報	危機 機 の態様、避難規模等に応じた物資・資材の必要量、調達先	警察本部	
	28	避難住民の救援に係る情報		県及び関係機関が実施する救援措置、被災者の有無・捜索救出の必要性、安否情報、避難所における治安状況、避難住民の要望	警察本部	
	29		物資及び資材の調達に係る情報	武力攻撃災害対処に必要な物資・資材・調達先	警察本部	
	30		物資及び資材の調達に係る情報	復旧・備蓄に必要な物資・資材・調達先	警察本部	
4 武力攻撃災害への対処	1		生活関連等施設の安全確保に係る情報	各施設の自主警戒状況、警察による警備強化の必要性、必要な警備体制	警察本部	
	2		発電所、電気設備の状況	発電所、電気設備の被害状況	企業局	
	3		危険物質等管理状況	危険物質等の種別、数量、管理状況	危機管理 局 部	
	4		隣接県放射性物質等放出状況	放出された放射性物質等の種別、数量、影響範囲、影響程度	危機管理 局 部	
	5		家畜伝染病発生状況	家畜伝染病患者の種別、所在、頭数、重度	農林水産部	

	6	応急措置の実施に係る情報	県内における緊急対処事態の発生状況、拡大等の見通し、生活関連等施設の自主警戒状況、治安関係情報、警備強化が必要な施設、施設の被災状況、被災者の有無、影響範囲、汚染等拡大の見通し、立入制限・退避指示・警戒区域の設定・交通規制が必要な区域、救助・二次災害防止・汚染拡大防止に必要な措置、住民等の避難状況	警察本部	
--	---	--------------	---	------	--

6 復帰段階

細部は、当時の状況によります。

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
	1	復帰に関する情報		いつ、どのように復帰するのか	危機管理 部局	
	2	復帰先の被災状況		ライフライン 住宅 インフラ 県有施設（業務利用の可否、復帰者一時受入の可否）	各 部局	総務省
	3	復帰の進捗状況			危機管理 部局	
	4	復帰の方法に関する情報		復帰の経路、復帰の手段、その他	各 部局	
	5		安否情報		地域 社会 振興部	総務省
	6		その他の被災情報		各 部局	総務省
	7		国の動向		各 部局	

7 生活再建段階

細部は、当時の状況によります。

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
	1	被災状況			各 部局 局	総務省
	2	復旧復興状況			危機管理 部局	
	3		復興に係る国の方針	法令、支援制度	各 部局 局	
	4		安否情報		地域 社会 振興部	総務省
	5		他県の状況		各 部局	
	6		県有施設		各 部局	

8 避難受入段階

(1) 受入誘導段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1	相手国に係る情報		相手 敵 国の具体的な武力攻撃動向（目的、手段、態様、規模、時期等）	警察本部	
	2		自衛隊、米軍の対応に係る情報	自衛隊・米軍の対応状況・確定事項・対処方針等	危機管理 局 部 地域 社会 振興部	
	3	武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態に係る情報		県内における武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態発生の可能性・態様・規模・時期等	警察本部	
	4		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協議事項	警察本部	
	5		情報通信に係る情報	広報手段、関係機関との情報通信手段、非常通信手段、通信統制・制限等の有無・内容	警察本部	
	6		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協力・連携事項	警察本部	
	7	県内の武力攻撃災害発生状況		発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各 部局	
	8	県内の武力攻撃災害の兆候		発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各 部局	
	9		県有施設等の被害状況	被災施設、被害状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各 部局 総務部	
2 避難	1	避難受入の進捗状況			各 部局 等	
	2	避難受入に係る情報		要避難地域、受入住民数、受入時期、輸送計画、受入経路	危機管理 部局	
	3		線路の使用可能状況	線路の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本 部地域振興部	
	4		列車の使用可能状況	使用可能列車の所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 部地域振興部	
	5		バスの使用可能状況	使用可能バスの所在地、台数、輸送可能人数	輝く鳥取創造本 部地域振興部	
	6		トラックの使用可能状況	使用可能トラックの所在地、台数、輸送可能量	商工労働部	
	7		情報ハイウェイの使用可能状況	情報ハイウェイの損壊箇所、被害状況	令和の改新戦略 本部地域振興部	
	8		農道、林道の使用状況	農道、林道の損壊箇所、被害状況、積雪状況	農林水産部	
	9		道路の使用状況	道路の損壊箇所、被害状況、積雪状況	県土整備部	
	10		河川の危険状況	河川の危険箇所、危険度	県土整備部	
	11		急傾斜地等の危険状況	急傾斜地等の危険箇所、危険度	県土整備部	
	12		空港の使用状況	空港の損壊箇所、被害状況	輝く鳥取創造本 部県土整備部	
	13		港湾・漁港の使用状況	港湾・漁港の損壊箇所、被害状況	県土整備部	
	14		公園利用可能状況	県立公園の損害箇所、被害状況	生活環境部	
	15		住民の避難受入誘導に係る情報	警報・避難の指示の内容、要避難地域、要避難住民数、各地区避難施設、避難受入経路、自衛隊の使用道路、運送計画、避難行動要支援者の避難受入確保体制、避難所要期間、住民等への広報内容、避難施設の受入体制	危機管理 部 警察本部	
	16		交通規制に係る情報	避難受入経路、幹線道路の交通障害の有無、自衛隊・米軍の使用道路、避難経路周辺の危険箇所、交通規制方法、交通規制要点、各道路管理者の対応状況	警察本部 県土整備部	

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
3 救援	1	救援の進捗状況			危機管理 部局	
	2		受入地域市町村の受入状況	受入可能人数、受入人数	危機管理 部局	
	3		外国人の受入状況	受入人数、氏名、性別、国籍、避難施設	輝く鳥取創造本 部観光交流局	
	4		安否情報（避難住民）	氏名、年齢、性別、避難先	地域 社会 振興部	総務省
	5		安否情報（負傷者）被災情報（人的被害）	氏名、年齢、性別、避難先、負傷程度	地域 社会 振興部	総務省
	6		安否情報（死者）被災情報（人的被害）	氏名、年齢、性別、遺体安置所	地域 社会 振興部	総務省
	7		受入地域一般病院の受入状況	科別受入可能人数、受入人数、医師・看護師・医薬品等の不足状況	福祉保健部	
	8		受入地域感染症指定医療機関等の受入状況	受入可能人数、受入人数	福祉保健部	
	9		障がい者施設の受入状況	受入可能人数、受入人数	福祉保健部	
	10		高齢者施設の受入状況	受入可能人数、受入人数	福祉保健部	
	11		児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）の受入状況	受入可能人数、受入人数	子ども家庭部 福祉 保健部	
	12		鳥取砂丘こどもの国の受入状況	受入可能人数、受入人数	子ども家庭 福祉 保健部	
	13		避難施設のライフライン不足状況	電力、ガス、上水道、下水道、通信施設の不足品目、数量	危機管理 福祉 保健部	
	14		県営住宅の受入状況	受入可能人数、受入人数	生活環境部	
	15		受入入浴施設状況	受入入浴施設名、収容人数、問題点	生活環境部	
	16		災害救助用米穀の要請状況	要請救援物資の要請者、数量、受入場所、施設等	農林水産部	
	17		農業大学の受入状況	受入可能人数、受入人数	農林水産部	
	18		花回廊の受入状況	受入可能人数、受入人数	農林水産部	
	19		土地開発公社所有地の受入状況	受入可能人数、受入人数	県土整備部	
	20		住宅供給公社所有地の受入状況	受入可能人数、受入人数	生活環境部	
	21		空港、港湾、漁港用地の受入状況	受入可能人数、受入人数	県土整備部 輝く鳥取創造本 部	
	22		受入地域県立病院の受入状況	科別受入可能人数、受入人数、医師・看護師・医薬品等の不足状況	病院局	
	23		県立病院の医療看護班派遣状況	医師、看護師等の派遣可能人数、派遣人数	病院局	
	24		児童・生徒受入状況	受入児童・生徒の氏名、学年、避難前通学学校名、避難施設名	教育委員会	
	25		教職員受入状況	受入教職員の氏名、避難前勤務学校名、避難施設名	教育委員会	
	26		公立学校等の受入状況	受入可能人数、受入人数	教育委員会	
	27		職員宿舎教職員住宅の受入状況	受入可能人数、受入人数	総務部	
	28		少年自然の家等の受入状況	受入可能人数、受入人数	教育委員会	
	29		物資及び資材の調達に係る情報	危機の態様、受入規模等に応じた物資・資材の必要量、調達先	警察本部	
	2930		備蓄物資の使用状況	使用備蓄物資の使用可能状況、使用状況（品目、数量、所在）	危機管理 部局	
	304		救援物資の被要請状況	被要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	312		救援物資の不足状況	不足救援物資の品目、数量	商工労働部	
	323		救援物資の要請状況	要請救援物資の要請先、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	334		他県等の医療チーム派遣状況	派遣医師、看護師等の人数	福祉保健部 危機 管理 局	
	354		私立学校の受入状況	受入可能人数、受入人数	総務地域振興部	
	36		県職員住宅の受入状況	受入可能人数、受入人数	総務部	
	357		工業団地の受入状況	受入可能人数、受入人数	商工労働部	
	368		公用車の使用状況	車種、ナンバー、乗車定員、最大積載量、管理所属、保管場所	各部局	
	379		運転士の動員状況	運転士の所属、氏名、連絡先等	各部局	
4 武力攻撃 災害への 対処	1		生活関連等施設の安全確保に係る情報	各施設の自主警戒状況、警察による警備強化の必要性、必要な警備体制	警察本部	

(2) 救援段階

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部局等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
1 共通	1		相手国に係る情報	相手敵国の具体的な武力攻撃動向（目的、手段、態様、規模、時期等）	警察本部	
	2		自衛隊、米軍の対応に係る情報	自衛隊・米軍の対応状況・確定事項・対処方針等	危機管理 部局 地域 社会 振興部	
	3		武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態に係る情報	県内における武力攻撃災害、テロ等緊急対処事態発生の可能性・態様・規模・時期等	警察本部	
	4		関係機関との連携に係る情報	関係機関の対応状況、関係機関との協力・連携事項、応援部隊等の受入状況	警察本部	
	5		情報通信に係る情報	広報手段、関係機関との情報通信手段、非常通信手段、通信統制・制限等の有無・内容	警察本部	
	6		特殊標章・身分証明書の交付・使用に係る情報	関係機関における特殊標章・身分証明書の交付・使用状況	危機管理 部局 警察本部	
	7		被災情報	被災状況、住民被害、人的被害	各部局	
	8		県内の武力攻撃災害発生状況	発生場所、発生状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部局	

	9	県有施設等の被害状況	被災施設、被害状況、被災者の状況、避難の必要性、対応状況	各部署 総務部	
--	---	------------	------------------------------	------------	--

種類	No.	必要な情報要求		収集項目	収集部署等	被要求機関
		最も優先度の高い情報要求	その他の情報要求			
2 避難	1	児童・生徒、避難状況		被災児童・生徒の氏名、学年、避難前通学学校名、避難施設名	教育委員会	
	2	教員避難状況		被災教員の氏名、避難前勤務学校名、避難施設名	教育委員会	
	3	交通規制に係る情報		受入経路、幹線道路の交通障害の有無、自衛隊・米軍の使用道路、受入経路周辺の危険箇所、交通規制方法、交通規制要点、各道路管理者の対応状況、空港・港湾・JRの使用の可否又は有無	警察本部	
	4	交通規制に係る情報		緊急通行車両の指定・標章交付状況、緊急交通路の指定が必要な路線	警察本部	
	5	応急措置の実施に係る情報		県内における武力攻撃災害の発生状況、緊急通報の発令状況・内容、拡大等の見通し、生活関連等施設の自主警戒状況、治安関係情報、警備強化が必要な施設、施設の被災状況、被災者の有無、影響範囲、汚染等拡大の見通し、立入制限・避難指示・警戒区域の設定・交通規制が必要な区域、救助・二次災害防止・汚染拡大防止に必要な措置、住民等の避難状況	警察本部	
3 救援	1	受入市町村の収容状況		受入市町村の収容人数、性別、年齢、避難行動要支援者の数	危機管理 部 局	
	2	備蓄物資の使用状況		使用備蓄物資の使用可能状況、使用状況（品目、数量、所在）	危機管理 部 局	
	3	救援物資の被要請状況		被要請救援物資の要請者、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	4	救援物資の不足状況		不足救援物資の品目、数量	商工労働部	
	5	救援物資の要請状況		要請救援物資の要請先、品目、数量、受入場所、施設等	商工労働部	
	6	被災情報（その他）		被害の種別、品目、数量等	危機管理 部 局	
	7	職員派遣要請状況		派遣要請職員の要請者、職種、人数	総務部	
	8	職員受入要請状況		受入要請職員の要請先、職種、人数	総務部	
	9	県有施設への受入状況		受入可能人数、受入人数、施設、設備の状況	各部署	
	10	消費者物価指数		消費者物価指数	総務 部 地域振興部	
	11	NPO、ボランティア活動状況		NPO、ボランティアの人数、活動内容、要望状況	福祉保健部	
	12	避難施設のライフライン不足状況		電力、ガス、上水道、下水道、通信施設の不足品目、数量	危機管理福祉保健部	
	13	義援金の状況		義援金の額	福祉保健部	
	14	義援物品の状況		義援物品の種別、数量	危機管理 部 局	
	15	一般病院の使用可能状況		一般病院の被害状況、科別受入可能人数、医師、看護師、医薬品等不足状況	福祉保健部	
	16	避難施設における感染症発生状況		感染症患者の種別、所在、人数、重度	福祉保健部	
	17	避難施設生活環境状況		避難施設的生活環境、衛生状況、問題点	生活環境部	
	18	避難施設廃棄物処理状況		避難施設の廃棄物発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	19	避難施設し尿発生状況		避難施設のし尿発生状況、処理状況、問題点	生活環境部	
	20	被災情報（ライフライン）		上下水道の供給状況、被害状況、復旧状況・見通し	生活環境部	
	21	生活関連物資等需給状況		生活関連物資等事業者名、品目、販売数量、価格状況	生活環境部	
	22	特定物資在庫状況		特定物資事業者名、品目、在庫数量、価格状況	生活環境部	
	23	災害救助用米穀の要請状況		要請救援物資の要請先、数量、受入場所、施設等	農林水産部	
	24	被災情報（ライフライン）		電気の供給状況、被害状況、復旧状況・見通し	企業局	
	25	被災情報（ライフライン）		ガスの供給状況、被害状況、復旧状況・見通し	危機管理 部 局	
	26	被災情報（ライフライン）		通信の疎通状況、被害状況、復旧状況・見通し	令和の改新戦略 本総務部	
	27	県立病院の使用可能状況		県立病院の被害状況、科別受入可能人数、医師、看護師、医薬品等不足状況	病院局	
	28	物資及び資材の調達に係る情報		危機の態様、受入規模等に応じた物資・資材の必要量、調達先	警察本部	
	29	避難住民の救援に係る情報		県及び関係機関が実施する救援措置、被災者の有無・捜索救出の必要性、安否情報、避難施設における治安状況、避難住民の要望	警察本部	
	30	物資及び資材の調達に係る情報		武力攻撃災害対処に必要な物資・資材・調達先	警察本部	
	31	物資及び資材の調達に係る情報		復旧・備蓄に必要な物資・資材・調達先	警察本部	
4 武力攻撃 災害への 対処	1	生活関連等施設の安全確保に係る情報		各施設の自主警戒状況、警察による警備強化の必要性、必要な警備体制	警察本部	
	2	発電所、電気設備の状況		発電所、電気設備の被害状況	企業局	
	3	危険物質等管理状況		危険物質等の種別、数量、管理状況	危機管理 部 局	
	4	隣接県放射性物質等放出状況		放出された放射性物質等の種別、数量、影響範囲、影響程度	危機管理 部 局	
	5	家畜伝染病発生状況		家畜伝染病患者の種別、所在、頭数、重度	農林水産部	
	6	応急措置の実施に係る情報		県内における緊急対処事態の発生状況、拡大等の見通し、生活関連等施設の自主警戒状況、治安関係情報、警備強化が必要な施設、施設の被災状況、被災者の有無、影響範囲、汚染等拡大の見通し、立入制限・避難指示・警戒区域の設定・交通規制が必要な区域、救助・二次災害防止・汚染拡大防止に必要な措置、住民等の避難状況	警察本部	

